

令和 7 年 3 月橋本市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 7 年 2 月 25 日（火）

議事日程第 1 号

令和 7 年 2 月 25 日（火） 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度橋本市一般会計補正予算（第 14 号）について
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 6 年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 6 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 6 年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 8 議案第 6 号 令和 6 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 9 議案第 7 号 令和 6 年度橋本市水道事業会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 10 議案第 8 号 令和 6 年度橋本市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 11 議案第 9 号 令和 6 年度橋本市病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 12 議案第 10 号 令和 7 年度橋本市一般会計予算について
- 日程第 13 議案第 11 号 令和 7 年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 12 号 令和 7 年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 13 号 令和 7 年度橋本市墓園事業特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 14 号 令和 7 年度橋本市介護保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 15 号 令和 7 年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 16 号 令和 7 年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 17 号 令和 7 年度橋本市水道事業会計予算について
- 日程第 20 議案第 18 号 令和 7 年度橋本市下水道事業会計予算について
- 日程第 21 議案第 19 号 令和 7 年度橋本市病院事業会計予算について
- 日程第 22 議案第 20 号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について
- 日程第 23 議案第 21 号 橋本市防災センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 22 号 橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 23 号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 26 議案第 24 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 27 議案第 25 号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 26 号 橋本市職員の給与に関する条例及び橋本市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議案第 27 号 橋本市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第30 議案第28号 橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第29号 橋本市立保育所条例等の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第30号 橋本市墓園設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第31号 橋本市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第32号 橋本市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第33号 橋本市農業経営改善推進会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第34号 橋本市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第35号 橋本市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第36号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第37号 橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第38号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第41 議案第39号 解約金の額を定めることについて
- 日程第42 議案第40号 電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託の廃止について
- 日程第43 議案第41号 字の新設等について
- 日程第44 選第 1号 橋本市教育委員会委員の任命について
- 日程第45 選第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第46 選第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第47 選第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議案第 1号 令和 6 年度橋本市一般会計補正予算（第14号）について から、日程第47 選第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について まで
-

議員定数 18 名

出席議員 18 名

1 番 森 下 伸 吾 君	2 番 板 橋 真 弓 君
3 番 岡 本 喜 好 君	4 番 梅 本 知 江 君
5 番 阪 本 久 代 君	6 番 高 本 勝 次 君

7番	岡	弘	悟	君	8番	田	中	博	晃	君	
9番	堀	内	和	久	君	10番	垣	内	憲	一	君
11番	岡	本	安	弘	君	12番	小	林		弘	君
13番	田	中	和	仁	君	14番	南	出	昌	彦	君
15番	辻	本		勉	君	16番	土	井	裕	美子	君
17番	石	橋	英	和	君	18番	中	本	正	人	君

説明員職氏名

市	長	平	木	哲	朗	君	副	市	長	小	原	秀	紀	君
教	育	長	今	田	実	君	病院事業管理者	古	川	健	一	君		
総合政策部長		井	上	稔	章	君	総務部長	中	岡	勝	則	君		
経済推進部長		三	浦	康	広	君	健康福祉部長	久	保	雅	裕	君		
農業委員会事務局長														
危機管理監		大	岡	久	子	君	建設部長	西	前	克	彦	君		
会計管理者		兼	井	和	彦	君	上下水道部長	堤			健	君		
教育部長		岡		一	行	君	消防長	永	井	智	之	君		
病院事務局長		池之内		正	行	君	選挙管理委員会事務局長	辻	本	昌	亮	君		
監査委員事務局長		岩	坪	恭	子	君	財政課長	三	嶋	信	史	君		
政策企画課長		辻	本	真	吾	君								

職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	福	井	直	記	議	会	事	務	局	次	長	笹	山	奨
議	事	調	査	係	長	中	井	ユ	リ										

(午前9時30分 開議)

○議長（森下伸吾君）おはようございます。
ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長（森下伸吾君）これより令和7年3月
橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（森下伸吾君）今定例会に出席の説明
員については、出席説明員表を配付いたして
おります。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和7年2月14日付、橋総第742
号をもって、本日招集の市議会定例会に提出

する議案45件が送付されております。議案は
お手元に配付いたしております。これを今会
期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和6年12月26日付、
橋監委第76号をもって、令和6年度第1次定
期監査結果報告書、同じく令和7年2月7日
付、橋監委第83号をもって、例月出納検査報
告書の提出がありましたので、その写しを配
付いたしております。

次に、市長から、令和7年2月14日付、橋
総第740号をもって、市長専決処分事項の報告
がありましたので、その写しを配付いたして
おります。

次に、議会事務局から、令和6年11月25日

から令和7年2月24日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番 田中君、18番 中本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（森下伸吾君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本日から3月19日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 令和6年度橋本市一般会計補正予算（第14号）について から、日程第47 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について までの45件

○議長（森下伸吾君）日程第3 議案第1号 令和6年度橋本市一般会計補正予算（第14号）について から、日程第47 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について までの45件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

3月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので、令和6年度も残すところ1か月余りとなりました。本日から3月19日までの23日間にわたり、令和7年度一般会計及び特別会計・企業会計の当初予算など、提案いたしました45件の議案に対し、ご審議並びにご協議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市では全ての世代が安心して暮らせるまちづくりをめざし、市民の皆さまとの対話や市長への手紙を頂くなど、ご意見を聞くことを大切にしており、特に、この1か月間において、多くの団体の皆さんと懇談する機会がありました。

清水小学校の6年生児童の皆さんによる未来プロジェクトでは、橋本市の課題を調査・研究して、自分たちで考え、作成した資料を使い、一人ひとりが役割分担して、子どもならではの視点で、それぞれの考えを一生懸命提案してくれました。

また、市民と市長の輝けはしもとトークでは、フリースクールであるイホルラ舎に通う小・中学生の皆さんが、フリースクールの環境づくりについて、子どもたちの思いを伝えてくれました。

さらに、学文路地区公民館のサークル活動に参加する皆さんからは、健康づくりや人とのつながりの大切さ、活動に参加するための交通手段の確保といった率直な意見を頂きました。

また、橋本市女性会議の皆さんや橋本市少年団体連絡協議会の皆さんとは、それぞれの会議の中で意見交換を行い、各団体の活動で

の課題や日々の暮らしの中で感じていることを直接伺うことができました。

住みやすいまちにするために、皆さんから頂いた貴重な意見をしっかり受け止め、今後も子どもたちが安心して成長できる環境づくりや、高齢者の皆さんが元気で暮らせるまちづくり、地域や人と人とのつながりを結んでいく仕組みづくりなど、本市の施策に反映してまいります。

本議会でご審議いただく令和7年度の当初予算編成において、第2次橋本市長期総合計画を念頭に、物価高騰の影響等の社会情勢も踏まえ、限られた財源の中で、今しなければならぬことを積極的に推し進める予算配分としております。

新たなことへの挑戦と、これまで進めてきている施策の拡充などの進化、また、職員の意識改革などの変化という三つを念頭に重点施策を進めるとともに、現在、そして未来の市民生活を見据えながら、持続可能なまちづくりを進めたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、3月市議会定例会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、令和6年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が9件、令和7年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算案件が10件、条例の改正及び廃止案件が18件、工事請負変更契約の締結案件が1件、解約金の額を定める案件が1件、電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託廃止案件が1件、字の新設等の案件が1件、教育委員会委員の任命案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦案件が3件、合計45件の案件を提案させていただきました。

まず、議案第1号から議案第9号までは、令和6年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

議案第1号の令和6年度橋本市一般会計補正予算（第14号）は、各費目における事業費の確定や精算見込みに伴う予算の増減のほか、国の令和6年度補正予算成立による国庫補助金の採択に伴い、令和7年度で実施予定としていた隅田中学校の長寿命化改修事業などの予算を前倒しして計上しており、補正予算の額は、歳入歳出とも2億3,784万7,000円の減額となり、補正後の予算総額としましては324億6,517万2,000円となるものでございます。

次に、議案第2号から議案第6号までの令和6年度橋本市特別会計の各補正予算でございますが、いずれの会計とも、各事業の確定や精算見込みに伴う変更などにより、歳入・歳出予算の増減額を計上したもので、特別会計全体では、歳入歳出とも2億1,876万円の減額となり、補正後の予算総額としては161億4,332万9,000円となるものでございます。

次に、議案第7号から議案第9号までは、令和6年度橋本市企業会計の各補正予算でございます。主なものを申し上げますと、議案第9号の令和6年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入で、入院患者数減少等により3億2,573万4,000円の減額補正となり、一方、収益的支出では、特殊勤務手当や退職給付に伴う給与の増額や燃料費の増額、雑損失などと合わせて2億5,247万円の増額を予算計上してございます。

次に、議案第10号から議案第19号までは、令和7年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第10号の令和7年度一般会計当初予算でございますが、予算総額は309億6,586万円となっております。昨年度の令和6年度当初予算と比較いたしますと、12億5,602万1,000円、率にして4.2%の増加となっております。

令和7年度当初予算は、児童手当の支給期

間の高校生年代までの延長や、第三子以降の支給増額に伴う児童手当の増額、第2期G I G Aスクール事業に伴うG I G Aスクール端末購入費の増額のほか、病院事業会計繰出金の増額もあり、過去最大の予算規模となりました。

一般会計、歳入歳出の主なものでございますが、まず、歳入の主なものとしては、市税では、令和6年度において国の定額減税による影響を見込んでいたことから、前年度に比べ7.8%の増加となる69億9,407万6,000円を計上いたしました。また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金などですが、これらは国の地方財政の見通しなどに基づき算定したものでございます。

地方交付税は、国の地方財政の見通しなどに基づき算定し、前年度に比べ、ほぼ横ばいの88億7,000万円を見込んでございます。

国庫支出金では、児童手当への支給期間の高校生年代までの延長や、第三子以降の支給増額による児童手当負担金の増加、自治体情報システムの標準化によるデジタル基盤改革支援補助金の増加、G I G A端末の更新による公立学校情報機器整備費補助金の増加などによって、前年度比27.1%の46億9,983万2,000円を計上してございます。

次に、繰入金につきましては、財源不足を補うための財政調整基金などの増加により、前年度に比べ15.9%の増加となる31億1,965万1,000円を計上し、市債につきましては、紀見こども園の整備が完了することにより、前年度に比べ25.8%の減少となる12億8,450万円を計上してございます。

続きまして、歳出の主なものでございますが、まず、総務費では、令和8年3月1日に市制施行20周年を迎えるにあたり、市民や市に関わる人みんなで祝い、市の歴史、魅力を再認識するとともに、新たな未来に向かって

飛躍、発展する契機となるよう、20周年記念事業関連経費として1,240万5,000円を計上してございます。

次に、ホームページに設けている子育て情報特設サイトはびもとの各コンテンツを充実させ、子育て支援日本一をめざして実施中の子育て施策の魅力を市民向けにさらに発信するためのプロモーション経費として202万4,000円を計上してございます。

続いて、従来の電話交換委託から、オペレーターによる一次対応が可能なコールセンターへと委託内容を見直し、職員の電話対応負担を軽減し、捻出した時間を直接市民の利便性の向上につながる事務に充てることなどを目的とした代表電話コールセンター委託経費として800万5,000円を計上してございます。

次に、めざすべき姿や規模、事業費、事業手法など、新たな市庁舎の基本構想、基本計画を策定するための事業費として2,237万7,000円を計上してございます。

次に、市が進める施策や地域課題解決に向けた取組みへの市民協働を促進するため、デジタル地域通貨によるポイント付与を活用する事業費として805万8,000円を計上してございます。

次に、各部の推薦を受けた職員で構成する重点プロジェクトチームから、人の流れを橋本にをキーワードに提案のあった内容を基に事業化した、市外に向け転入促進に関するアウタープロモーションを行う移住関連SNS運用業務委託と、市民に向け転出防止に関するインナープロモーションを行うSNS橋本魅力発信事業委託として、総額844万円を計上してございます。

次に、高齢者の交通事故の減少を図るため、65歳以上で免許を自主返納された方に、デジタル地域通貨ハシモを交付する免許返納促進事業として273万円を計上してございます。

また、自治体情報システムについて、国が定めた仕様に沿う標準準拠システムへの移行と、国と地方共通のクラウド基盤であるガバメントクラウドへの移行を遅滞なく進めるための経費として4億2,797万9,000円を計上してございます。

続いて、令和6年度からの継続事業の地域防災計画等の改訂事業では、本市地域防災計画の改訂に加え、災害時の本市受援計画の策定を行うための経費として1,130万2,000円を計上してございます。

期日前投票所運営支援事業では、期日前投票事務に必要な人員を安定して確保することを目的とした、期日前投票所の案内業務や受付業務などの民間への委託経費として、参議院議員通常選挙と市長選挙の合計で521万3,000円を計上してございます。

続いて、民生費の応其地区学童保育所改築事業では、令和7年度及び8年度の2か年で、老朽化した学童保育施設を解体し、新たな学童保育施設を建設するための設計委託料679万3,000円を計上してございます。

次に、読書活動をきっかけとして、子育て期まで切れ目のない支援体制づくりを図るブックスタート事業において、令和7年度より新たにサードブック事業を行うため、124万8,000円を計上してございます。

続いて、衛生費の妊婦健診委託において、令和7年度より新たに1か月児健康診査費及び産婦健康診査費の助成を行うための経費として、総額480万円を計上してございます。

次に、心理士による面談や受診の機会を増やし、よりきめ細かな発達支援を実現することを目的とした小児成育支援事業を行うための経費として262万1,000円を計上してございます。

健康づくり普及啓発事業では、健康教室や健康診査の情報をプッシュ型で案内し、健康

づくりを推進するための経費として231万円を計上してございます。

带状疱疹ワクチン予防接種事業では、自己負担をできる限り抑えた上で、令和7年度から定期接種に移行する带状疱疹ワクチン接種を行うための経費として2,548万8,000円を計上してございます。

斎場災害自立電力整備事業では、令和7年度及び8年度の2か年で、CO₂や電気料金の削減を図るとともに、災害時などの停電時における事業の継続性を確保することを目的として、橋本市斎場の屋根への太陽光パネル設置及び蓄電池の設置を行うための経費7,000万円を計上してございます。

次に、農林水産費では、農林振興条例に関連した補助施策として、令和7年度より新たに農地の進入路の整備や農作業用道路等の修繕を支援するための補助事業を設けるとともに、クビアカツヤカミキリやカメムシなどの病虫害被害防止のための農薬購入補助を増額するなどの見直しを行った農業振興条例関連補助金、総額1億2,220万円を計上してございます。

次に、紀望の里ウッドパーク整備事業として、令和7年度及び8年度の2か年で、市内大野の紀望の里北側用地に木材遊具や屋根つき広場を整備し、市民の交流や余暇のエリアとするための経費として1,793万2,000円を計上してございます。

次に、令和6年度に行っている自伐型林業可能性調査の結果を受け、林業の担い手不足解消や森林整備を促進するための委託料286万円を計上してございます。

続きまして、商工費の隠れ谷池改修事業では、池に流入している土砂を除去し、釣り場環境を維持するための委託料321万1,000円を計上してございます。

次に、令和7年度から8年度までの2か年

で、橋本市高野口の名産である高野口パイルの産地ブランド確立を図るための高野口パイルブランディング委託料として810万円を計上してございます。

次に、職員で構成する重点プロジェクトチームから提案のあった内容を基に事業化した、若者に市内での就業イメージと選択肢を持ってもらう気づきとするため、市内企業とそこで働く人をまとめた『(仮称)橋本ではたらく人紹介BOOK』を作成する委託料250万円を計上してございます。

次に、令和7年度から9年度の3か年で、デジタル技術に非代替性の価値を付加するNFTを活用したふるさと納税返礼品作成などに取り組み、ふるさと納税額の増加やメタバースでの体験を提供することで交流人口の増加につなげることを目的とした委託料、総額870万円を計上してございます。

次に、人と人との絆のつながりや地域の活性化につながることを目的とした祭りを開催するための経費として、紀の川橋本SUMMERBALL補助金1,450万円を計上してございます。

続いて、土木費の道路維持修繕等事業では、道路の予防修繕工事や安全性の確保及び施設の長寿命化を図るための緊急・応急的な修繕料など、総額1億6,244万円を計上してございます。

次に、令和6年度から継続事業として、橋本駅前整備の事業化検討を行うための委託料700万円を計上してございます。

ちびっ子広場遊具撤去事業では、安全基準不足や劣化が判明したことから使用禁止としている遊具の撤去費450万円を計上してございます。

木造住宅耐震化促進事業では、能登半島沖地震等に起因する住宅耐震化のニーズの高まりに対応するため、予算額を拡充し、2,632

万円を計上してございます。

次に、空き家等は無償譲渡する者や建て替え等して定住する者に助成して、空き家削減と定住促進を図るために、新たに空家等譲渡及び定住促進助成金210万円を計上してございます。

続いて、消防費の化学消防車・救急車・ドローン配備事業では、危険物災害等から市民や企業の従業員の安全を確保するため、新たに化学消防車やドローンを配備するなど、総額1億4,841万9,000円を計上してございます。

令和5年度から8年度までの計画で進めている消防庁舎防災機能強化緊急整備事業では、仮眠室の個室化や化学消防車格納のために必要な車庫増築などを行うことにし、総額2億3,389万4,000円を計上してございます。

続いて、教育費の教育ICT環境整備事業では、導入から6年が経過した校務システム端末を更新するなどの経費として3,440万2,000円を計上してございます。

第2期GIGAスクール事業では、令和2年度導入の第1期端末を更新する経費として、総額2億8,708万9,000円を計上してございます。

次に、学校特別防犯対策事業では、令和7年度及び8年度の2か年で、防犯カメラの整備や門扉とフェンスの改修を行い、学校の安全を確保するための委託料として、総額679万9,000円を計上してございます。

続いて、高野口中学校基本構想・基本計画策定事業では、新たな高野口中学校の学習環境を向上させるため、改築候補地や基本構想・計画を策定する委託料として2,000万円を計上してございます。

デジタル教科書等整備事業では、令和6年度の小学校での導入に引き続き、令和7年度に中学校で新教科書を使用開始するのに合わせて、指導者用デジタル教科書を導入するた

めの予算として1,321万4,000円を計上してございます。

以上が令和7年度一般会計当初予算の主なものでございます。

次に、議案第10号から議案第16号までの令和7年度特別会計各当初予算でございます。

主なものを説明させていただきますと、議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算では、要介護認定事務や介護給付の事務の一部を民間事業者に委託し、困り事の相談など市民と直接接する事務に振り向ける人員を生み出すことを目的とした介護保険課窓口のアウトソーシングを行うための経費1,608万1,000円など、総額66億2,069万6,000円を計上してございます。

次に、議案第17号から議案第19号までは、令和7年度企業会計の各当初予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第17号 令和7年度橋本市水道事業会計予算では、道路改良に伴う水道管移設工事に1億2,600万円、老朽管の更新事業費として1億4,900万円、浄水場更新事業として5億6,700万円を計上してございます。

次に、議案第18号 令和7年度橋本市下水道事業会計予算では、資本的支出として農業集落排水の接続替えとして1億4,136万2,000円、ストックマネジメント計画に伴う工事として5,600万4,000円、流域下水道建設負担金として7,945万5,000円、紀の川流域下水道推進協議会負担金として1,250万6,000円を計上してございます。

議案第19号 令和7年度橋本市病院事業会計予算では、資本的支出として、核医学装置や内視鏡透視装置などの医療機器更新により、資産購入費で2億3,325万7,000円、建物附属設備の更新により工事請負費で6,396万7,000円、企業債元金償還金として8億8,114万

1,000円をそれぞれ計上してございます。

以上が各会計における令和7年度当初予算の概要でございます。

議案第20号の橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例、議案第21号の橋本市防災センター設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第22号の橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案3件につきましては、いずれも橋本市教育公共施設等総合管理計画に基づく地元区との協議の結果、地元区に施設の移譲または使用賃借を行うため、行政財産としての用途を廃止するものでございます。

議案第23号は、地方自治法改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

これは、地方自治法が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第24号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

これは、刑法が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第25号は、橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第26号は、橋本市職員の給与に関する条例及び橋本市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和6年度人事院勧告に伴う給料表の改正等、所要の改正を行うものでございます。

議案第27号は、橋本市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてござい

ます。

これは、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第28号は、橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和7年4月1日から橋本市教育相談センターと橋本市青少年センターを統合し、名称を橋本市教育支援センターに改めるものでございます。

議案第29号は、橋本市立保育所条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、幼保連携型認定こども園である紀見こども園を開園するにあたり、関係する条例の文言を整理するものでございます。

議案第30号は、橋本市墓園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

橋本市墓苑は、1人1区画という利用制限がございしますが、墓園をより広く利用したいという要望に応えるため、その制限を廃止するものでございます。

議案第31号は、橋本市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第32号の橋本市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例と議案第33号の橋本市農業経営改善推進会議条例の一部を改正する条例の議案2件につきましては、紀北川上農業協同組合が令和7年4月に合併し、和歌山県農業協同組合に名称を変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第34号は、橋本市行政手続における特

定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第35号は、橋本市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第36号は、橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市民病院の特別の療養環境の提供、いわゆる個室料金について、近隣の水準を勘案し、市外の金額区分に統一するものでございます。

議案第37号は、橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市民病院の厳しい経営状況を踏まえ、経営責任の所在を明確にするため、当面の間、病院事業管理者の給料額を減額するものでございます。

議案第38号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。

これは、令和5年12月7日に議会の議決を経ました橋本市防災行政無線再整備工事の契約について、請負金額を増額する変更契約を締結にするにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第39号は、解約金の額を定めることについてでございます。

これは、生活保護システムを国の標準仕様

に準拠したシステムに移行させるにあたり、契約期間の関係から、現在の契約相手方である北日本コンピューターサービス株式会社に解約金を支払う必要が生じたものでございます。

議案第40号は、電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託の廃止についてでございます。

これは、戸籍情報システムを国の標準仕様に準拠したシステムに移行させるにあたり、他の自治体との共同利用が終了することから、かつらぎ町への事務の委託を廃止するものでございます。

議案第41号は、字の新設等についてでございます。

これは、あやの台北部工業団地第一地区土地区画整理事業に伴う換地処分により、字の新設等を行うものでございます。

選第1号につきましては、橋本市教育委員会委員として簀下純男氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第2号から選第4号までにつきましては、人権擁護委員候補者として、田中淑子氏、山

本 円氏及び山本邦美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案41件、選4件、計45件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

○議長（森下伸吾君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月26日から3月2日までの5日間は議案調査等のため休会とし、3月3日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時7分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
8 番 議 員 田 中 博 晃
18 番 議 員 中 本 正 人

